

指定管理者候補者の選定に係る
審査について（答申）

令和2年11月

ふじみ野市指定管理者選定委員会

— 目次 —

1	審査概要		
	(1) 募集及び申請概要	2
	(2) 審査経過		
	(3) 選定基準	3
	(4) 評価方法		
	(5) 審査結果概要	4
	(6) 総評		
2	審査詳細		
	(1) ふじみ野市立産業文化センター	5
	(2) ふじみ野市立児童センター	7
	委員名簿	9
	(別紙) 指定管理者選定基準		

1 審査概要

(1) 募集及び申請概要

令和3年度から指定期間開始となる施設の指定管理者の募集及び申請概要は、下記のとおりでした。

ア 募集要項配布及び応募（申請）受付期間

施設名称	応募（申請）受付期間
産業文化センター	令和2年7月8日～令和2年8月7日
児童センター	令和2年7月8日～令和2年8月7日

イ 応募（申請）状況

施設名称	指定期間	指定区分	募集形式	応募（申請）団体数
産業文化センター	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	更新	公募	1
児童センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	更新	公募	3

(2) 審査経過

諮問（第1回委員会…6月30日）

令和3年度指定期間開始施設について、指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう市長より諮問を受けました。

募集要項確認（第1回委員会…6月30日）

指定管理者の募集に先立ち、募集要項その他募集書類（案）及び選定基準（案）について、施設所管課から説明を受け、審議しました。

一次審査（第2回委員会…10月1日）

各応募（申請）団体から提出された申請書類について、一次評価及び委員協議を行いました。

最終審査（第3回委員会…10月27日）

個別にヒアリング審査及び委員協議を行いました。

(3) 選定基準

施設名称	審査項目・配点							
	平等 利用	公共性	施設の 有効活用	物的 能力	人的 能力	事業収 支	個別 事項	合計
産業文化センター	確保され ない場合 は失格	15	20	20	15	10	20	100
児童センター	確保され ない場合 は失格	15	20	20	15	10	20	100

(4) 評価方法

ア 評価基準

評価に当たっては、各施設の選定基準に基づき、各応募（申請）団体について審査項目ごとに、次に掲げる評価基準を判定しました。

評価は、審査の過程において適宜見直すものとししました。

評価段階	評価基準
A 非常に優れている	仕様書で示された水準を著しく上回るサービスが提供され、非常に優れた(魅力的・独創的等)提案内容と思われる。
B 優れている	仕様書で示された水準を上回るサービスが提供され、優れた(魅力的・独創的等)提案内容と思われる。
C 標準	仕様書で示された水準と同等のサービスが提供され、標準的な提案内容と思われる。
D やや劣る	仕様書で示された水準にやや達せず、再検討が必要な提案内容と思われる。
E 不適格	仕様書で示された水準に達する見込みがない、又は逸脱した提案内容と思われる。

イ 点数換算

① 審査項目ごとに、評価段階に応じた配点比率に基づく点数換算を行いました。

配点比率	A	B	C	D	E
審査項目配点	100%	80%	60%	40%	0%
30点	30	24	18	12	0
25点	25	20	15	10	0
20点	20	16	12	8	0
15点	15	12	9	6	0
10点	10	8	6	4	0
5点	5	4	3	2	0

② 点数換算後の合計点を最終的な得点（100点満点）としました。

(5) 審査結果概要

最終得点を踏まえた委員協議により、指定管理者候補者として適当と認められる団体について、次のとおり推薦します。

（審査の詳細については、5ページ以降を参照してください。）

施設名称	指定管理者候補者として推薦する団体
産業文化センター	毎日興業株式会社
児童センター	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

(6) 総評

今回の指定管理者候補者審査の対象施設は、産業文化センターと児童センターであり、両施設とも更新施設となりました。

公募においては、いずれの施設も経験が豊富な団体から申請がありましたので、施設の運営ノウハウについては概ね確保されていたと考えます。

審査に当たっては、各応募団体から提出された管理業務計画書や収支計画書の他、財務書類や人事労務関係書類についての書類審査を基本としつつ、全ての団体に対し、ヒアリング審査も実施しました。

結果として、産業文化センターにおいては、現在の指定管理者が特に、施設の有効活用について優れた評価を得られた上で一定の水準を満たし、児童センターにおいても、現在の指定管理者が一定の水準を満たした上で、相対的に高評価を得られたことにより、次期指定管理者候補者として推薦することとなりました。指定管理者として指定された場合は、

現状の管理運営に甘んじることなく、現在の課題を的確に分析し、次期指定期間内において積極的に創意工夫を行い、サービスの向上に継続的に取り組んでいただくことを希望します。

また、民間のノウハウを最大限に活用し、サービスの向上を図るという指定管理者制度の目的を達成していくためには、市がモニタリング等を通じ、現場を十分に把握する必要があります。市におきましては、今後も引き続きそれぞれの施設が特色を活かした質の高いサービスを提供していけるよう指定管理者と連携し、更には、団体の経営が安定的かつ継続的に行うことが可能かどうか、モニタリングの徹底をお願いしたいと考えます。

2 審査詳細

(1) 産業文化センター

所在地	産業文化センター ふじみ野市うれし野二丁目10番48号
施設所管課	市民活動推進部文化・スポーツ振興課
指定期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日（4年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

ア 応募（申請）団体

- ・毎日興業株式会社

イ 審査結果

指定管理者候補者として推薦する団体

- ・指定管理者候補者 毎日興業株式会社

推薦理由

産業文化センターの指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

審査においては、現在の指定管理者である毎日興業株式会社がこれまでの運営実績に基づき、Wi-Fiの整備やギャラリースペースに鏡を設置するなど、利用者のニーズを的確に捉えた具体的な提案をされておりました。

また、LED照明や非接触体温計の設置など、時代に見合った実現性の高い提案をされていることから、最終的に高い評価を獲得し、毎日興業株式会社を推薦することとしました。

ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	指定管理者候補者：毎日興業株式会社
共通事項	平等利用	確保されない場合は失格	合格
	公共性	15	9
	施設の有効活用	20	16
	物的能力	20	16
	人的能力	15	9
	事業収支	10	6
個別事項	文化振興及び産業振興に資する業務の提案	20	12
	地域住民との協働		
合計		100	68

指定管理者候補者：毎日興業株式会社

エ 附帯意見

指定管理者候補者につきましては、市が整備している新しい文化施設と連携、共存していくことを踏まえつつ、文化・芸術という視点を取り入れた事業の拡充を検討してください。

市につきましては、モニタリングを徹底し、申請時に提出された事業計画が確実に履行され、安定してサービス提供を行っていくことができるか、日頃から事業の安定性を確認してください。また、今回は応募団体が1団体であったことから、今後、より良い提案を受けるためにも、次期応募の際に競争性を働かせる工夫を凝らし、駅から近いことから、市民にとって利便性の高い活動拠点としての在り方を引き続き検討してください。

(2) 児童センター

所在地	東児童センター：ふじみ野市福岡一丁目2番5号 西児童センター：ふじみ野市大井中央一丁目1番1号
施設所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

ア 応募（申請）団体

- ・株式会社明日香
- ・A団体
- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

イ 審査結果

① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

② 推薦理由

ふじみ野市立児童センターの指定管理者の募集に対しては、3団体から応募がありました。

その中でも、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、現在の指定管理者であることから、地域性や利用者ニーズをより理解した上で、世代間交流の取組などを提案し、また、団体本部を含めたキッズサポートチームなどのバックアップ体制が充実していることから、相対的に高い評価を獲得しましたので、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を推薦することとしました。

ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	次点指定管理者候補者： 株式会社明日香	A団体	指定管理者候補者： シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
共通事項	平等利用	確保されない場合は失格	合格	合格	合格
	公共性	15	9	9	9
	施設の有効活用	20	12	8	16
	物的能力	20	12	12	12
	人的能力	15	9	6	12
	事業収支	10	6	6	6
個別事項	地域住民との協働	20	12	12	12
	利用者の安全				
合計		100	60	53	67

指定管理者候補者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

次点指定管理者候補者：株式会社明日香

エ 附帯意見

指定管理者候補者につきましては、東地区の放課後児童クラブの指定管理者でもあることから、スケールメリットを生かした工夫を凝らし、効率的な管理運営を実施してください。

市におきましては、申請時に提出された事業計画が確実に履行され、安定してサービス提供を行っていくことができるか、定期的に財務書類による事業の安定性や団体の経営状況の確認を行ってください。

令和2年度ふじみ野市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職	備考	区分	任期
やまざき まさみ 山崎 正美	委員長	一般財団法人 地方自治体公民 連携研究財 団理事	学識経験者	(※R2. 6. 16～R2. 7. 10) 令和2年7月11日～ 令和4年7月10日
かねこ あきら 金子 明	副委員長	総合政策部長	市職員	(※R2. 4. 1～R2. 7. 10) 令和2年7月11日～ 令和4年7月10日
ながおか まさみ 長岡 勝美	委員	公認会計士	学識経験者	(※H30. 7. 11～R2. 7. 10) 令和2年7月11日～ 令和4年7月10日
よねむら よしかず 米村 芳一	委員	総務部長	市職員	(※R2. 4. 1～R2. 7. 10) 令和2年7月11日～ 令和4年7月10日
いとう やすお 伊藤 裕夫	臨時委員 (産業文化センター)	日本文化政策学 会顧問、ふじみ 野市文化振興審 議会会長	施設に関す る識見者	令和2年6月30日～ 当該施設の審議終了ま で
うらたに けんじ 浦谷 健二	臨時委員 (産業文化センター)	市民活動推進 部長	市職員	令和2年6月30日～ 当該施設の審議終了ま で
おぐり としゆき 小栗 俊之	臨時委員 (児童センター)	文京学院大学教授 兼文京学院大学ふ じみ野幼稚園園 長、ふじみ野市子 ども・子育て会議 会長	施設に関す る識見者	令和2年6月30日～ 当該施設の審議終了ま で
しのざわ まゆみ 篠澤 真由美	臨時委員 (児童センター)	こども・元気健 康部長	市職員	令和2年6月30日～ 当該施設の審議終了ま で

(敬称略)

※前任期間

指定管理者選定基準

【施設名】産業文化センター

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点	
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格	
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格	
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格	
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格	
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っているか。	15	
			● 現状分析、課題認識は適切か。		
			● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。		
			● 地域の活性化が期待できるか。		
			● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。		
			● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。		
			● 地域雇用が計画されているか。		
		2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。	20
				● サービスの質の向上のための取組は効果的か。	
● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。					
● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。					
● 企画された事業実施方針・内容は適当か。					
● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。					
● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。					

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力 ●	<p>団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。</p> <p>類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。</p> <p>安全対策について具体的な取組が提案されているか。</p> <p>緊急時の対応、体制が組織的になっているか。</p> <p>個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。</p> <p>第三者への委託や運営協力体制は適当か。</p>	20
		(2)人的能力 ●	<p>団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。</p> <p>適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。</p> <p>労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。</p> <p>職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。</p>	15
	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支 ●	<p>提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。</p> <p>利用料金が適切に設定されているか。</p> <p>市負担額の縮減となっているか。</p> <p>コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。</p> <p>利用料金等、収入計画に意欲は見られるか。</p> <p>予定外の収入減・経費増への対応方法は適格か。</p>	10
個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	文化振興及び産業振興に資する業務の提案 ●	施設の設置目的である文化振興及び産業振興に資する提案がされているか。また、その提案は適切なものとなっているか。	15
		地域住民との協働	地域の実情に応じた施設運営が提案されているか。	5
合計				100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)
●: 記載内容について配点内で評価する項目

指定管理者選定基準

【施設名】ふじみ野市立児童センター

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っているか。 ● 現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ● 地域の活性化が期待できるか。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適切か。 ● 施設運営に対する意欲や熱意は十分にあるか。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	20

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力 ●	団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行うことが可能か。	20
			類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。	
			安全対策について具体的な取組が提案されているか。	
緊急時の対応、体制が組織的になっているか。				
個人情報保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されているか。				
第三者への委託や運営協力体制は適当か。				
共通事項		(2)人的能力 ●	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	15
			適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。	
			労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。	
共通事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支 ●	提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。	10
			利用料金が適切に設定されているか。	
			市負担額の縮減となっているか。	
コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。				
利用料金等、収入計画に意欲は見られるか。				
予定外の収入減・経費増への対応方法は適格か。				
個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準	地域住民との協働 ●	地域子育て支援拠点として、地域の実情に応じた施設運営が提案されているか。	20
		利用者の安全 ●	事故未然防止対策、再発防止対策への取組み及び危機管理体制について適切な提案がなされているか。	
合計				100

※1 ○:必須項目(支障がある場合は失格)

●:記載内容について配点内で評価する項目